

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：英語）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 1 時間 30 分】

以下の英文を日本語として意味が通るように、制限時間内に、できるだけ多く翻訳してください。

（出典：“Backwards, comrades!,” The Economist, September 19, 2015.）

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム

参考資料 1 は 2015 年 6 月 30 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（1～20 頁）です。安倍政権の問題認識・政策目標を論じたうえで、少なくとも二つの政策分野について、具体的な改善策を検討しなさい。

参考資料出典：

参考資料 1

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2015/2015_basicpolicies_ja.pdf

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（地域政策コース）

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

現在設置されている第 31 次地方制度調査会（内閣総理大臣の諮問機関）では、人口減少社会に的確に対応する地方行政体制のあり方とともに、議会制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方について審議が行われている。議会のあり方については、過去の地方制度調査会においてもその見直しが答申されており、学識経験者等の専門的知見の活用、議決事件の拡大、通年会期の導入等、これまでに所要の地方自治法改正も行われてきたところである。しかしながら、その後においても、選挙における投票率の低下や無投票当選の割合の増加等に見られる住民の関心の低下とともに、一部の議員の資質や活動が批判を浴びるなど、住民の信頼確保が大きな課題となっている。

このような現状に照らして、地方議会に関する制度やその運用、また議会運営のあり方について、議会に求められる役割を踏まえた上で、主な問題点を具体的に指摘するとともに、その解決のための方策について述べなさい。

<問題 2>

日本の高齢化や人口減少は今後さらに加速する。こうした人口構造の変容が医療（医学、医療制度や医療政策）に及ぼす影響について論じなさい。

<問題 3>

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、去る 10 月 5 日、アメリカ・アトランタでの TPP 交渉閣僚会合において大筋合意に至った。これによって、世界の GDP の約 4 割、また人口の 1 割強を占める巨大な経済圏が創造され、農林水産品や工業製品等に対する物品関税やサービス・投資の自由化など幅広い分野にわたって、自由で公平な新たなルールが構築されることとなる。

TPP による新しい国際環境の下では、わが国の農業も影響を受けることが避けられ

ないが、今回の合意の実施により農業分野が受ける想定される影響と、そこから生じる農政上の主な課題、またそれらに対して取るべき対策についてあなたの考えを述べなさい。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（教育政策コース）

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

（いじめについて）

様々な課題や問題に対応するためには、まず「実態」を正しく認識するとともに、そうした問題や課題をもたらした「原因」をしっかりと特定する必要がありますが、いじめへの対応については、国全体・各自治体・各学校などで、これらが適切に行われているかどうか、疑義があります。

よく「いじめ自体は昔からあったが、昔のいじめとは違ってきている」と言われますが、あなたが経験・見聞した範囲内で、昔（どの時点でも結構です）のいじめと今のいじめについて、どのような差異があると思うか、次の 2 つの観点から述べてください。

- ① いじめの実態の変化（量的・質的に何が変わったのか？）
- ② いじめの実態の変化の原因（変わった原因は何なのか？）

<問題 2>

（学校と地域との連携協働について）

文科省の調査研究協力者会議報告「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ」（H23.7）では、「子どもたちの豊かな育ちを確保するために、すべての学校が、地域の人々と目標を共有した上で、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」となることを目指すべきである」としています。

また、教育再生実行会議の第 6 次提言（H27.3）では、「全ての学校において地域住民や保護者等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール化を図り、地域との連携・協働体制を構築し、学校を核とした地域づくり（スクール・コミュニティ）への発展を目指すことが重要です。その際には、学校教育と社会教育が一体となったまちづくりの視点も重要です」と、コミュニティ・スクールの設置推進を提唱しています。

さらに、文科省の別の調査研究協力者会議の報告「コミュニティ・スクールを核とし

た地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて」(H27.3)では、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部等の一体的な推進についても提言しています。

こうした提言内容等も踏まえて、あなたは、学校と地域の連携・協働の関係について、どのように考えていますか。連携・協働の意義、課題、今後の推進すべき方向など、具体的に論じてください。

(参考) ◇コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の権限

- ・校長による学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関し、教育委員会あるいは校長に意見を言う
- ・教職員の任用に関し、教育委員会に意見を言う

◇学校支援地域本部

- ・地域住民等が学校の教育活動を支援するための参画の仕組み・組織

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（インフラ政策コース）

<問題 1>

これまで君が主体的に携わった研究活動や様々な実務活動の中から 1 件を選び、以下について明瞭かつ論理的に説明せよ。図などを用いることも歓迎。

- 1) 本件の概要
- 2) 本件の意図・意義・目的
- 3) 本件の新規性（従来とは異なるところ）
- 4) 本件の成果・有用性
- 5) 実施にあたって直面した困難とそれをどうやって乗り越えたか
- 6) 本件の経験から得られた君にとっての有用なレッスン

<問題 2>

以下の 3 問の中から、1 問を選んで解答せよ。

- (1) 橋梁やトンネルなどといったインフラ施設の老朽化対策が大きな課題となっている。この問題について、特に地方自治体における施設管理の組織・体制に着目して問題の所在を明らかにするとともに改善策について論ぜよ。
- (2) 国土形成計画（全国計画）が 2015 年 8 月に閣議決定されている。そこでは、特に人口減少や高齢化の下で、「対流促進型国土の形成」と「コンパクト+ネットワーク」（つまり「まとまり」と「つながり」）の強化が強調されている。その意義と具体方策及び実施上の課題について論ぜよ。
- (3) 事業の継続やサービスの維持において大きな困難に直面する地域公共交通であるが、交通政策基本法の制定（2013 年）やいわゆる「地域公共交通活性化再生法」の改正（2014 年）などを経て、政策的にも大きな転機を迎えている。どのような

変化を迎えようとしているのか概説するとともに、その課題や限界性、国際比較
的な視点に立った今後の新たな展開の可能性について論ぜよ。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（防災・危機管理コース）

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨に伴い、茨城県常総市における鬼怒川氾濫等により甚大な被害が発生したが、この災害からどのような教訓が得られるか、述べよ。

<問題 2>

今後、わが国における災害・危機への取組みとして重要と考えられることについて、述べよ。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（医療政策コース）

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

現在設置されている第 31 次地方制度調査会（内閣総理大臣の諮問機関）では、人口減少社会に的確に対応する地方行政体制のあり方とともに、議会制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方について審議が行われている。議会のあり方については、過去の地方制度調査会においてもその見直しが答申されており、学識経験者等の専門的知見の活用、議決事件の拡大、通年会期の導入等、これまでに所要の地方自治法改正も行われてきたところである。しかしながら、その後においても、選挙における投票率の低下や無投票当選の割合の増加等に見られる住民の関心の低下とともに、一部の議員の資質や活動が批判を浴びるなど、住民の信頼確保が大きな課題となっている。

このような現状に照らして、地方議会に関する制度やその運用、また議会運営のあり方について、議会に求められる役割を踏まえた上で、主な問題点を具体的に指摘するとともに、その解決のための方策について述べなさい。

<問題 2>

日本の高齢化や人口減少は今後さらに加速する。こうした人口構造の変容が医療（医学、医療制度や医療政策）に及ぼす影響について論じなさい。

<問題 3>

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、去る 10 月 5 日、アメリカ・アトランタでの TPP 交渉閣僚会合において大筋合意に至った。これによって、世界の GDP の約 4 割、また人口の 1 割強を占める巨大な経済圏が創造され、農林水産品や工業製品等に対する物品関税やサービス・投資の自由化など幅広い分野にわたって、自由で公平な新たなルールが構築されることとなる。

TPP による新しい国際環境の下では、わが国の農業も影響を受けることが避けられ

ないが、今回の合意の実施により農業分野が受けると想定される影響と、そこから生じる農政上の主な課題、またそれらに対して取るべき対策についてあなたの考えを述べなさい。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（農業政策コース）

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

現在設置されている第 31 次地方制度調査会（内閣総理大臣の諮問機関）では、人口減少社会に的確に対応する地方行政体制のあり方とともに、議会制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方について審議が行われている。議会のあり方については、過去の地方制度調査会においてもその見直しが答申されており、学識経験者等の専門的知見の活用、議決事件の拡大、通年会期の導入等、これまでに所要の地方自治法改正も行われてきたところである。しかしながら、その後においても、選挙における投票率の低下や無投票当選の割合の増加等に見られる住民の関心の低下とともに、一部の議員の資質や活動が批判を浴びるなど、住民の信頼確保が大きな課題となっている。

このような現状に照らして、地方議会に関する制度やその運用、また議会運営のあり方について、議会に求められる役割を踏まえた上で、主な問題点を具体的に指摘するとともに、その解決のための方策について述べなさい。

<問題 2>

日本の高齢化や人口減少は今後さらに加速する。こうした人口構造の変容が医療（医学、医療制度や医療政策）に及ぼす影響について論じなさい。

<問題 3>

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、去る 10 月 5 日、アメリカ・アトランタでの TPP 交渉閣僚会合において大筋合意に至った。これによって、世界の GDP の約 4 割、また人口の 1 割強を占める巨大な経済圏が創造され、農林水産品や工業製品等に対する物品関税やサービス・投資の自由化など幅広い分野にわたって、自由で公平な新たなルールが構築されることとなる。

TPP による新しい国際環境の下では、わが国の農業も影響を受けることが避けられ

ないが、今回の合意の実施により農業分野が受けると想定される影響と、そこから生じる農政上の主な課題、またそれらに対して取るべき対策についてあなたの考えを述べなさい。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

文化政策プログラム

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

＜問題 1＞

以下芸術文化振興基本法の前文を読み、文化政策の課題を論ぜよ。

「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々は、このような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに、現状をみるに、経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は十分な状態にあるとはいえない。二十一世紀を迎えた今、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にすよう包括的な施策を推進していくことが不可欠である。

ここに、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、この法律を制定する。」

<問題 2>

文化芸術は、音楽や美術などの芸術だけでなく、映画、漫画などのメディア芸術、伝統芸能、生活文化、文化財、芸術家、劇場・音楽堂まで幅広く多様な対象を含む。このうち、任意の分野・対象を選び、誰がどのように支援すべきか、その理由も含めて論ぜよ。

<問題 3>

地域における文化資本（文化財、博物館、劇場など）を有効に活用する観点から、文化政策の役割と可能性について述べよ。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

まちづくりプログラム

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

東京への人口や諸機能の一極集中が進む中で経済の好循環を地方においても実現する「地方創生」が唱えられ、そのために、地方都市の再生と地方経済の活性化を同時に実現することが現政権においても決定されている。

こうした地方都市の経済の再生を図るためには、都市のインフラ整備のようなハード施策だけでなく、ハード・ソフト両面からの総合的な施策が必要であるとの見解があるが、こうした見解は妥当か。妥当な場合、総合的な施策としてどのような施策が考えられるか、その施策を講ずることの合理性・効率性も含めて論じなさい。

<問題 2>

「日本の労働力人口の減少に対応するために移民の受け入れを増やすべき」という意見がある。この意見に賛成か反対かをまず明らかにし、その根拠を論じなさい。なお、本問は考え方の論理性を評価するものであり、どちらの立場をとるかによって評価が変わることはない。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 27 年 11 月 11 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

科学技術イノベーション政策プログラム

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

科学技術イノベーション政策の様々な場面において、「研究開発の選択と集中」が論じられ、求められるようになってきている。これが必要とされる理由を 3 つ以上列挙し、それぞれに対応して政府が進めている「研究開発の選択と集中」の政策や施策について、例を挙げて記述せよ。さらに、これらの政策や施策について、期待されるプラスの効果のみでなくマイナスの効果も含めて検討し、あなたが考える「良い」選択と集中とは何かを述べよ。

<問題 2>

大学における研究成果の社会還元を目指す活動の一つとして、大学で生まれた発明（大学発明）について特許を出願して特許権を取得する（特許化する）ことが、多くの大学で行われている。大学発明を特許化して特定の企業との間でライセンス契約を結び、その企業に使用してもらうことにより、社会において新しい製品やサービスが生み出されること（プロダクト・イノベーションの創出）が促進されるものと期待される。しかしながら、一方で、負の影響が生じることも懸念される。これについて、以下の(ア)～(ウ)の問いに答えよ。

(ア) 大学発明に対する特許権がイノベーション創出に貢献するのは、どのような場合か。具体的な研究領域・技術分野や業種を特定して回答してもかまわないし、具体例を出さずに回答してもかまわない。ただし、この設問の回答にあたっては、大学の研究成果は原則として学術論文として公開されるため、研究成果の内容自体は誰でも無償で取得できるということに留意されたい。

(イ) 大学発明に対する特許権がイノベーション創出を阻害するのは、どのような場合か。具体的な研究領域・技術分野や業種を特定して回答してもかまわないし、具体例を出さずに回答してもかまわない。

(ウ) 大学発明の特許化を推進することは、大学における研究活動に対してどのような影響を及ぼすか。プラスの影響とマイナスの影響について、それぞれ1つ以上ずつ述べよ。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：英語）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 1 時間 30 分】

以下の英文を、日本語として意味が通るように、制限時間内にできるだけ多く翻訳してください。

（出典：Eamonn Fingleton, “The Myth of Japan’s Failure,” Opinion of Sunday Review, January 6, 2012.）

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム

参考資料 1 は 2016 年 1 月 22 日の安倍内閣総理大臣による施政方針演説です。安倍政権の問題認識・政策目標を論じたうえで、少なくとも二つの政策分野について、具体的な改善策を検討しなさい。

参考資料出典：

参考資料 1

http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement2/20160122siseihousin.html

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（地域政策コース）

次の問題 1～4 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

昨年 10 月 5 日、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（「マイナンバー法」）が施行された。これによって、市区町村に住民票を有するすべての住民に対して、通知カードにより個人番号（マイナンバー）が通知され、また本年 1 月からは希望者の申請により、個人番号カードが交付されている。このように国民・住民に対して個人ごとに番号を付与する仕組みとしては、これまでも基礎年金番号や住民票コードがあるが、マイナンバーは住民票コードを変換して生成されるものではあるものの、全く別の制度として導入されるものである（参考資料）。

マイナンバーの導入について、①行政（国及び地方）の立場並びに②国民の立場のそれぞれから見てどのように評価するか、また、③それらを総合した場合のあなたの評価についても併せて述べなさい。

参考資料出典：

内閣官房社会保障改革担当室、内閣府大臣官房番号制度改革室

「マイナンバー 社会保障・税番号制度 概要資料 平成 27 年 11 月版」 3 ページ

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/download/summary_zentai.pdf

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

<問題 2>

最近、医療・介護の「生産性」の向上の重要性が指摘されることが多い。その背景・理由について簡単に述べた上で、医療・介護の「生産性」の向上策について論じなさい。

注 1：生産性に括弧を付したのは、医療・介護の「生産性」の向上とは単に医師や看

護師にもっと働けということではないこと（生産性という意味を幅広く捉えてほしいこと）に留意すること。

注2：医療・介護の「生産性」の向上策については、1つに絞って論じるのではなく、具体的な向上策をできるだけ数多く列挙すること。

<問題 3>

食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき、同法が掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という4つの基本理念を具体化し、今後10年程度先を見据えた我が国における食料・農業・農村に関する各種施策の基本指針として、食料・農業・農村基本計画（平成27年3月閣議決定）が策定された。

同計画では、施策の推進に当たっての基本的な方針として、「農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していく」こととされている。

こうした国の基本方針の下、地域ごとに自然的経済的社会的諸条件が異なる中で、関心のある地域の食料・農業・農村に関する課題を一つ選定し、その課題の背景・現状を説明した上で、地方行政が当該課題の解決に向けて取り組むべき対応策について、あなた自身の考えを述べなさい。

<問題 4>

地方創生に果たす役割の1つとして地域金融に期待が寄せられている。地域金融を取り巻く課題と、あなた自身が考える具体的な施策について、少なくとも3つの視点を取り上げて論じなさい。その際、「リレーションシップバンキング（地域密着型金融）」の視点は必ず取り上げること。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（教育政策コース）

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

（フリースクール等での学習について）

不登校の小中学生が、民間のフリースクールなどで学んだ場合でも、義務教育を修了したと認める法案づくりが、超党派の国会議員連盟の下で進められています（「多様な教育機会確保法案」・仮称）。

他方、文部科学省の「フリースクール等に関する検討会議」（有識者会議）でも昨年来、フリースクールなどに通っている子どもたちとその保護者に対して、学習面・経済面で支援する方策を審議しています。

こうした支援方策に対しては、かねてから賛否両論が存在しています。その代表的な意見は、

- ① 何らかの要因で、学校に行こうとしても行けない子どもにも、本来「学習権」がある。公教育以外での学びも例外的に認め、自立に向けた支援を行うべきである
- ② 公教育以外での学びを認めると、我が国の学校制度の根幹が揺らいでしまう。保護者に就学義務を課している現行制度を維持すべきである

—というものに大別されるようです。

この問題について、賛否いずれかの立場を明らかにしたうえで、その理由を述べなさい。また、いずれでもない「第 3 の提案」があれば、その論拠と併せて論述しなさい。

註・不登校の小中学生は、約 12 万人。このうち、フリースクールなどで学んでいる者は約 4,200 人いる。受け入れ施設・団体の形態は、NPO 法人が 45.8%、法人格を有しない任意団体（ボランティア団体等）21.9%、公益・一般社団・財団法人 8.5%などとなっている。また、会費（授業料）月額は、1 団体・施設当たり平均で、約 33,000 円となっている（2015 年 8 月、文部科学省調査）。

＜問題 2＞

(教員の勤務時間について)

教員の多忙が問題になっています。

OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS2013) によると、日本の教員の 1 週間当たりの勤務時間は、以下の図のようになっています。

これを踏まえて、教員の多忙の状況、その原因、及びそれを改善・緩和させる方策について考えるところを述べなさい。ただし、教員の定数を増やす方策は除くことにします。

出典：文部科学白書 2014 第 2 部第 1 章教育政策の総合的推進 p.81

＜著作権の関係上、掲載しておりません。＞

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（インフラ政策コース）

<問題 1>

これまで君が主体的に携わった様々な実務活動や研究活動の中から 1 件を選び、以下について明瞭、論理的、なおかつできる限り具体的に説明せよ。図などを用いることも歓迎。（解答用紙 3 枚以内）

- 1) 本件の概要
- 2) 本件の意図・意義・目的
- 3) 本件の新規性（従来とは異なるところ）
- 4) 本件の成果・有用性
- 5) 実施にあたって直面した困難とそれをどうやって乗り越えたか
- 6) 本件の経験から得られた君にとっての有用なレッスン

<問題 2>

以下の 4 問の中から、1 問を選んで解答せよ。（解答用紙 3 枚以内）

- (1) 社会基盤事業の費用対効果分析においては、「消費者主権（利用者主権）」（つまり消費者・利用者などの嗜好が市民）の理念が根幹に置かれている。この理念は費用対効果分析の手法においてどのように具現化されているのか、できるだけ具体的に説明せよ。また、この考え方の限界性について論ぜよ。
- (2) 橋梁やトンネルなどといったインフラ施設の老朽化対策が大きな課題となっている。この問題について、特に施設を管理する地方自治体や中小民間事業者における組織・体制・人材などの側面に着目して問題の所在を明らかにするとともに改善策について論ぜよ。

- (3) 国土形成計画（全国計画）が 2015 年 8 月に閣議決定されている。そこでは、特に人口減少や高齢化の下で、「対流促進型国土の形成」と「コンパクト+ネットワーク」（つまり「まとまり」と「つながり」）の強化が強調されている。その意義に加えて具体的にどのような方策によって実現を図るべきか、及び実施上の課題について論ぜよ。
- (4) 事業の継続やサービスの維持において大きな困難に直面する地域公共交通であるが、交通政策基本法の制定（2013 年）やいわゆる「地域公共交通活性化再生法」の改正（2014 年）などを経て、政策的にも大きな転機を迎えている。どのような変化を迎えようとしているのか概説するとともに、その課題や限界性、国際比較的な視点に立った今後の新たな展開の可能性について論ぜよ。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（防災・危機管理コース）

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

貴方にとって印象深い災害を挙げ、そこから学ぶ課題と教訓を述べてください。

<問題 2>

危機管理に当たる者にとって重要と思われる留意事項を挙げ、その理由も述べてください。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（農業政策コース）

次の問題 1～4 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

昨年 10 月 5 日、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（「マイナンバー法」）が施行された。これによって、市区町村に住民票を有するすべての住民に対して、通知カードにより個人番号（マイナンバー）が通知され、また本年 1 月からは希望者の申請により、個人番号カードが交付されている。このように国民・住民に対して個人ごとに番号を付与する仕組みとしては、これまでも基礎年金番号や住民票コードがあるが、マイナンバーは住民票コードを変換して生成されるものではあるものの、全く別の制度として導入されるものである（参考資料）。

マイナンバーの導入について、①行政（国及び地方）の立場並びに②国民の立場のそれぞれから見てどのように評価するか、また、③それらを総合した場合のあなたの評価についても併せて述べなさい。

参考資料出典：

内閣官房社会保障改革担当室、内閣府大臣官房番号制度改革室

「マイナンバー 社会保障・税番号制度 概要資料 平成 27 年 11 月版」 3 ページ

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/download/summary_zentai.pdf

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

<問題 2>

最近、医療・介護の「生産性」の向上の重要性が指摘されることが多い。その背景・理由について簡単に述べた上で、医療・介護の「生産性」の向上策について論じなさい。

注 1：生産性に括弧を付したのは、医療・介護の「生産性」の向上とは単に医師や看

護師にもっと働けということではないこと（生産性という意味を幅広く捉えてほしいこと）に留意すること。

注2：医療・介護の「生産性」の向上策については、1つに絞って論じるのではなく、具体的な向上策をできるだけ数多く列挙すること。

<問題 3>

食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき、同法が掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という4つの基本理念を具体化し、今後10年程度先を見据えた我が国における食料・農業・農村に関する各種施策の基本指針として、食料・農業・農村基本計画（平成27年3月閣議決定）が策定された。

同計画では、施策の推進に当たっての基本的な方針として、「農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していく」こととされている。

こうした国の基本方針の下、地域ごとに自然的経済的社会的諸条件が異なる中で、関心のある地域の食料・農業・農村に関する課題を一つ選定し、その課題の背景・現状を説明した上で、地方行政が当該課題の解決に向けて取り組むべき対応策について、あなた自身の考えを述べなさい。

<問題 4>

地方創生に果たす役割の1つとして地域金融に期待が寄せられている。地域金融を取り巻く課題と、あなた自身が考える具体的な施策について、少なくとも3つの視点を取り上げて論じなさい。その際、「リレーションシップバンキング（地域密着型金融）」の視点は必ず取り上げること。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（地域振興・金融コース）

次の問題 1～4 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

昨年 10 月 5 日、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（「マイナンバー法」）が施行された。これによって、市区町村に住民票を有するすべての住民に対して、通知カードにより個人番号（マイナンバー）が通知され、また本年 1 月からは希望者の申請により、個人番号カードが交付されている。このように国民・住民に対して個人ごとに番号を付与する仕組みとしては、これまでも基礎年金番号や住民票コードがあるが、マイナンバーは住民票コードを変換して生成されるものではあるものの、全く別の制度として導入されるものである（参考資料）。

マイナンバーの導入について、①行政（国及び地方）の立場並びに②国民の立場のそれぞれから見てどのように評価するか、また、③それらを総合した場合のあなたの評価についても併せて述べなさい。

参考資料出典：

内閣官房社会保障改革担当室、内閣府大臣官房番号制度改革室

「マイナンバー 社会保障・税番号制度 概要資料 平成 27 年 11 月版」 3 ページ

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/download/summary_zentai.pdf

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

<問題 2>

最近、医療・介護の「生産性」の向上の重要性が指摘されることが多い。その背景・理由について簡単に述べた上で、医療・介護の「生産性」の向上策について論じなさい。

注 1：生産性に括弧を付したのは、医療・介護の「生産性」の向上とは単に医師や看

護師にもっと働けということではないこと（生産性という意味を幅広く捉えてほしいこと）に留意すること。

注2：医療・介護の「生産性」の向上策については、1つに絞って論じるのではなく、具体的な向上策をできるだけ数多く列挙すること。

<問題 3>

食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき、同法が掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という4つの基本理念を具体化し、今後10年程度先を見据えた我が国における食料・農業・農村に関する各種施策の基本指針として、食料・農業・農村基本計画（平成27年3月閣議決定）が策定された。

同計画では、施策の推進に当たっての基本的な方針として、「農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していく」こととされている。

こうした国の基本方針の下、地域ごとに自然的経済的社会的諸条件が異なる中で、関心のある地域の食料・農業・農村に関する課題を一つ選定し、その課題の背景・現状を説明した上で、地方行政が当該課題の解決に向けて取り組むべき対応策について、あなた自身の考えを述べなさい。

<問題 4>

地方創生に果たす役割の1つとして地域金融に期待が寄せられている。地域金融を取り巻く課題と、あなた自身が考える具体的な施策について、少なくとも3つの視点を取り上げて論じなさい。その際、「リレーションシップバンキング（地域密着型金融）」の視点は必ず取り上げること。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

文化政策プログラム

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

現在、文化芸術の支援は、国や地方自治体等の政府だけではなく、民間企業や NPO、
関心のある人々など多様な主体により行われている。

任意の分野・対象を選び、支援の現状とそれぞれの役割について述べなさい。

<問題 2>

わが国の国際文化交流の現状について知っているところを述べ、それを支援・推進す
る文化政策の現状と課題を述べなさい。

<問題 3>

「ソフトパワーの源泉としての文化」について、文化政策の観点から、その課題と可
能性を論じなさい。

平成 28 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 28 年 2 月 3 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

まちづくりプログラム

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

これからの都市について、市街地の空き家解消、経済活性化、行政コストの縮減などのために、都市の周辺地域に分散した市街地を中心部に集約するコンパクトシティを推進しようという意見がある。こうした政策を推進することは妥当か。この施策によって都市住民の暮らしや経済にどのようなメリットとデメリットが生じるのか、また推進する場合に考えられる手段を考察した上で、この政策の是非を論じなさい。なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、是非のどちらかの立場を取るかによって評価が変わることはない。

<問題 2>

平成 27 年 3 月 13 日に閣議決定された、「特許法等の一部を改正する法律案」は同年 7 月 3 日に可決・成立し、同年 7 月 10 日に法律第 55 号として公布された。法改正に当たって最も注目されたのは「職務発明制度の見直し」である。より具体的には、職務発明について特許を受ける権利が、改正前は従業者等に帰属していたのに対し、改正後は使用者等に帰属することとなった。この「職務発明制度の見直し」について、思うところを述べよ。

<問題 3>

教員に対して教え子の成績等の教育成果や進学・就職実績、いじめ・落ちこぼれへの対応に応じて報酬を変化させる賃金制度を導入することの是非について、業績に依存した賃金制度のメリット・デメリットについて言及しながら、あなたの意見を述べなさい。なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、是非のどちらかの立場を取るかによって評価が変わることはない。